

あたりまえに働き、えらべる暮らしを ～障害者権利条約を地域のすみずみに～



きょうされん
No. 478

NOW

2019年2月25日(月) 発行：きょうされん Tel. 03-5385-2223 E-mail zenkoku@kyosaren.or.jp

■「浅田裁判判決は個別案件、コメントしない」

自立支援法違憲訴訟第10回目の定期協議で厚労省

2月25日午後、自立支援法違憲訴訟団と厚労省との定期協議が厚労省内で行なわれました。定期協議冒頭には、元原告の秋保喜美子さんから訴訟団の要望書を上野宏史政務官(衆院議員)に手渡しました。新井たかね補佐人から、今月19日に亡くなった元原告・佐々木亮さんの補佐人で父親の直人さんが、生前に「グループホームの報酬改善や日払いをなくし、経営の安定を」と意見を述べていたことを紹介し、要望実現を求めました。

今回の要望の柱は、①基本合意・骨格提言の尊重、推進を、②介護保険優先原則について浅田訴訟判決を踏まえた対応、③重度訪問介護等の支給決定について公的な責任への切り替えを、④入院時や就労時のヘルパー利用を認めるべき、⑤報酬の日払い制度の転換を、などです。

厚労省の回答は、これまでから前進的なものはほとんどなく、訴訟団は回答を踏まえて、先ごろ高裁判決により岡山市の敗訴が確定した浅田達雄訴訟の判決内容についてどのように受けとめるか、また65歳問題についての判決を受けた今後の対応についてなど、さらに踏み込んで回答を求めました。障害福祉課長は「判決は個別の事案でありコメントは控える」「これまで同様、申請しない人には事情を聴き、理解を得るよう丁寧に働きかける。制度の周知に努める」と述べ、介護保険優先原則を従来通り当事者に求める姿勢を変えませんでした。しかし、同じ回答を繰り返し、突かれたくないところを踏み込んできたとの様子がありました。

■第42次国会請願署名・募金運動ひろげていきましょう！

第42次の国会請願行動は、5月23日(木)に国会議員会館で行ないます。

“28年目の100万筆超え”をはかり、目標達成に向けて、まだまだ署名・募金をひろげていきましょう。全国事務局に署名用紙が残っています。

すでに支部等で増刷されているところもあるかと思いますが、連絡いただければ必要枚数を送りますので活用してください。

■【新会員紹介】5会員が加入！（1月期）

○パソコン工房ゆずりは(東京都杉並区／特定非営利活動法人ゆずりはコミュニケーションズ)

○ワークセンターおおすぎのさと(新潟県上越市／特定非営利活動法人大杉の里)

○紀南障害者地域生活支援センター(和歌山県田辺市／社会福祉法人やおき福祉会)

○林友の会(岡山県岡山市／林友の会)

○あしたのジョブズ(宮崎県都城市／特定非営利活動法人あした)

<この時期にきょうされん加盟をぜひ！>

きょうされんの会費の規定で「1～3月に入会した場合は会費50%とする」となっています。この会議半額時期に、つながりのある近隣の法人・事業所にきょうされん加盟を勧めてください。法人内で未加盟となっている事業所も入会の検討をお願いします。

■【賛助会員】のこり1カ月！支部や事業所・法人の目標達成を意識しながら

全体の【賛助会員】は、2月20日時点で28,576口となり、目標35,593口に対する到達率が80%を超えました。ただし、残りの期間1カ月で7,017口を増やす必要があります。

まずは、事業所や法人の目標の達成に向けて、そして支部目標の達成を意識し合いながら、この1カ月呼びかけを強めていきましょう！

全国各地できょうされんの応援団をしっかりとひろげていきましょう！

■優生保護法被害問題とむきあうための学習パンフ、もうすぐ完成します！

きょうされんでは、「優生保護法被害問題担当チーム」を12月12日に立ち上げ、学習パンフレットづくりと今後の対応等について検討をすすめています。

パンフレットは、優生保護法の歴史や被害の問題を、カラーで8ページにまとめています。最後のページでは、「一人でも多くの被害者が泣き寝入りすることなく、謝罪や補償を受けられるように、相談にのっていきましょう」と呼びかけています。

3月7日は支部に会員分のパンフレットを発送し、4月上旬には第2弾として総会議案書と一緒に会員のみなさんに届くようにする予定です。パンフレットのデータは、HPにアップします。



優生保護法被害問題とむきあう学習パンフレット表紙(案)

■きょうされん・ウィズカウネット

3月に会員還元キャンペーンを実施！

・3月1日から31日の間に発注・納品された分について、きょうされんウィズカウネット登録会員の特典として、8%還元キャンペーンを行ないます。

・消耗品、生活用品のまとめ買いや、新規事業所立ち上げや改修等による家具の買い替えなど、この機会にぜひご利用ください。

※詳細は郵送および別添のキャンペーンはがきをご覧ください。

・登録シートはこちら→ <http://www.kyosaren.or.jp/business-activity/469/>

・Web上からの購入はこちら(会員ログイン後購入できます)→ <http://www.withkaunet.net/>



■きょうされん光 会員事業所はもちろん、利用者ご家族や職員のみなさんも利用可能です

・きょうされん光は、毎月ご利用の回線料金が割引され、さらに月額利用料金の一部がきょうされんに寄付されるしくみです。現在91回線で契約いただいています。

新たな運動財源確保として、ぜひご利用ください。

・現在フレッツ光をご利用中の方は、転用手続きをするだけで、ご利用環境を変えることなくご利用いただくことが可能です。

[関係者配布パンフレットデータはこちら](#)

・当事業の詳細、お問い合わせ、お申込みは、特設サイトをご覧ください。 <https://kyosaren-hikari.net/>



■TOMO 3月号特集 編集デスク発 今月のよみどころ

わたしたちは今、何を伝えるのか... ~3・11 東日本大震災から8年を迎えて

東日本大震災から8年を迎えるこの3月、きょうされんの40周年映画「星に語りて」の上映運動がスタートします。映画では、東日本大震災の「あの時」を描きますが、いまだからこそ、TOMOでは岩手、宮城、福島「被災地の今」を伝えます。また、これまでのきょうされんの「映画」のとりくみをふり返り、上映運動の持つ意味を考えます。

